

## 健康を守る運動のとりくみについて

井波町農協婦人部 久 恵 哲 子

本年1月22日東京日本青年館に於て各都道府県農協組織より1名の代表出席により健康分科会が持たれた。討議の主な柱は、①検診活動の強化、②有害商品の追放と純良商品の普及拡大、③健康教育の徹底であった。

(1) 農協 婦人全部員が年1回の検診を受けるようにするにはどうしたらよいか。(イ)なんともないから、発見されたら恐いなど、無自覚者に組織の力によって予防と早期発見が大切であることを自覚させる。(ロ)農外就労者の検診の徹底、劣悪な労働条件の工場や小企業で働く主婦のため組織と企業との話し合いにより検診を実行する。(ハ)検診料は自分の健康は自分で自覚を促すため有料もよいが、理想は無料にすべきである。年1回の健康診断は、国保の給付対象にさせる運動を全組織においてとり組むべきである。住民から喜ばれている実例として、長野県八千穂村では、オートアナライザーにより、20分間で、5ccの血液を分析することによって、主な器官の検診ができるとのことである。(ニ)健康管理意識を高める学習活動を強めるとともに、農協、行政に対して、検診体制を充実するよう要望しよう。

(2) 有害商品の追放と純良商品の普及拡大、(イ)農村は被害者であると同時に加害者である。企業に引廻され、公害をまき散らされ、また殺虫剤、農薬により、食物を作る意義を忘れ

本当の土造りを考えていない。(ロ)科学データによるAコープマーク品を信頼し、使用法をあやまらない。(ハ)母乳の重要性、身体的にも精神的にもぜひ大切である。(ニ)自然食に帰れ、コーカサスに長寿者が多い理由は、空気がきれいである。加工食品を食べない。くよくよしない。よく働くことがあげられる。(ハ)栄養調査の結果より、最も不足している緑黄野菜の計画栽培が農家本来の使命である。

(3) 健康教育の徹底 検診に終ることなく教育活動こそ大切である。自分の事よりも次の世代のことを考え、そのためには自分が先ず真実を知り、それを伝え強力な運動を展開していかなければならない。農村医学会理事長若月先生は、「政府は漸く福祉国家を提唱しはじめた。農協婦人部は20年前より健康を守る運動を続けてきた。歴史に残るルネッサンスである。勇気と誇りをもって健康活動に取り組んでほしい」と。

終始熱気の充ちた討議に参加して、健康活動は知ると同時に即時実践することであると痛感した。私自身組織でとりくんでいる貧血調査・検診活動・健康教育活動を盛り上げ、きびしいインフレを乗り切るファイトの泉である「健康体」づくりに、関係機関と連携のもとに更に運動を推進させてゆきたいと考える。